

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihamama

9

September

2023

No.653

夜空を彩る

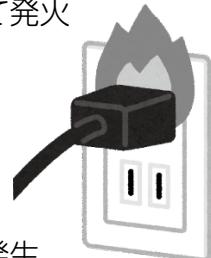
通電火災にご注意ください

●通電火災ってなに？

地震や水害等の災害によって電線の断絶などが発生し、一時的に停電となる場合があります。

その後、電気の供給は再開されますが、その際に発生する火災を「通電火災」といいます。原因としては以下のことが考えられます。

- ・揺れで倒れたり、家具の下敷きになって破損した家電製品の配線などに通電して発火
- ・転倒、破損したヒーターや照明器具が、可燃物に接触した状態で通電し引火
- ・破損したコンセントや断線した電気配線から火花が散って引火
- ・ガスが漏れたところに通電して引火
- ・浸水などでコンセントに水分が付着した状態で通電し、ショートによる火花の発生



いずれも初期の段階で気が付いて消火できれば良いのですが、通電火災はおうちの方が避難しているなど、留守中に出火しているケースがほとんどで、初期消火が難しく、延焼の恐れが大きいのが特徴です。

●通電火災予防対策

通電火災を防ぐためには、停電から電気が復旧した時に火災の原因となる現象を起こさないことが重要です。

- ・地震や水害による停電中は、電化製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜いておくようにしましょう。
- ・避難の際や災害による停電中に外出する際などは、必ず電気のブレーカーを落としてから外出するようにしましょう。
- ・電気が復旧した際や帰宅後ブレーカーを戻した際は、異常がないか十分注意しましょう。



異常を発見した場合は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

御浜町消防団退団者へ感謝状授与式が行われました

7月5日（水）、役場町長室にて、多年にわたり消防団活動に尽力し、令和5年3月31日付で退団された方への感謝状授与式が行われました。

授与式には、**まつだこういち** 元 御浜町消防団 団長（勤続39年9ヶ月）と**やまもとともなが** 元 阿田和分団第1班班長（勤続20年3ヶ月）と**たなかたかみ** 元 阿田和分団 団員（16年11ヶ月）が出席し、町長から感謝状が贈られました。

ご都合により授与式欠席となった授与対象者（勤続5年以上）

しまもと かずゆき	元 尾呂志分団 団員（勤続19年8ヶ月）
ふじもとけんし	元 阿田和分団 団員（勤続30年7ヶ月）
なかいえ だいすけ	元 阿田和分団 団員（勤続15年8ヶ月）
かもや まなぶ	元 阿田和分団 団員（勤続13年8ヶ月）
おおわだかつよし	元 市木分団 団員（勤続24年）
せこひろふみ	元 市木分団 団員（勤続11年）
かど さだゆき	元 神志山分団 団員（勤続19年）



写真は左から大畠町長、山本智永さん、松田耕一さん、田中高美さん、林副町長

以上の方々には後日、感謝状が贈られました。

多年にわたり消防団活動にご協力いただきありがとうございました。

「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました

○ 7月25日（火）、役場町長室にて、株式会社キナン新宮営業所（所長：角 晃氏）と「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

協定は、町内に地震災害、風水害等の災害が発生または発生する恐れがある場合に、株式会社キナンが保有する仮設トイレ、投光器、発電機、トラック（クレーン付）、その他レンタル機材の提供要請について定めたものであり、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧を図ることを目的としています。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、今回のような実効性のある協定を締結することで、町民のみなさまにとっての「安心・安全」につながる考えています。



スマートフォン体験型講習会を開催

「スマートフォンについて聞きたいけど、周りに聞ける人がいない。」、「スマートフォンを使ってはいるが、まだまだわからないことばかり。」、「そもそも、まだ使ったことがない。」という方、ぜひこの機会にスマートフォン教室に参加しませんか？

○講座内容

<初心者コース>

電源の入れ方、ボタンの操作方法
電話のかけ方、カメラの使い方

<基本コース>

インターネットの利用方法
SNS（ライン等）の使い方

<応用コース①>

マイナンバーカードの申請方法
相談会

<応用コース②>

マイナポータルの活用法
相談会

<応用コース③>

コロナワクチン接種証明アプリを用いた
接種証明書の発行方法
相談会

<応用コース④>

健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録
相談会

○申込み・お問い合わせ

参加のお申込みは下記にご連絡ください。

スマートフォン教室 受付窓口

固定電話・携帯電話からの発信はこちら↓

☎ 0120-121-525

IP電話など（050番号など）からの発信はこちら↓

☎ 050-3317-1545

【受付時間】 9：00～18：00 (平日のみ)



受付の際に以下の「お問い合わせ番号」をお申し付けください。

お問い合わせ番号

5117

開催スケジュール、講座内容、開催場所などは右のページをご覧ください。



○開催スケジュール 各講座定員 7名（先着順）

Android向け

※貸出用スマホを使用します（お持ちいただく必要はありません）

日 時	場 所	時 間	コース
9／25（月）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
9／26（火）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
9／27（水）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	応用コース①
		14:00～16:30（休憩30分）	応用コース②
9／29（金）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
10／2（月）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
10／3（火）	御浜町役場 (旧尾呂志保育所)	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
10／5（木）	神木公民館	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
10／6（金）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	応用コース③
		14:00～16:30（休憩30分）	応用コース④

i Phone向け

※貸出用スマホを使用します（お持ちいただく必要はありません）

日 時	場 所	時 間	コース
9／28（木）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース
10／4（水）	御浜町役場 第3会議室（2階）	9:30～12:00（休憩30分）	初心者コース
		14:00～16:30（休憩30分）	基本コース

秋の全国交通安全運動

9月21日（木）～9月30日（土）の期間において、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、9月30日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。車や自転車等を運転する方も、歩行者も交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

【運動の重点】

- ①こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



子どもの交通事故防止対策の要点

配意事項

交通ルール遵守の手本を示す。

子どもの前で信号無視や乱横断をしない。（大人のまねをする危険性がある）

横断歩道利用者の安全な横断を確保する。

- ・運転者 減速、または停止
- ・運転者以外 保護、誘導

急な飛び出しに備え減速する。

- ・「学校」、「保育所等」の周辺、「通学路」、「園児のお散歩コース」、「住宅街の道路」

家の外では常に目を離さない。駐車場など車道以外の場所も注意する。

体格に合ったシートベルト、チャイルドシート等を使用する。



子どもの安全教育（繰り返し何度も教える、子ども目線で危険な箇所等は一緒に確認する）

横断の仕方の教育、意思表示と安全確認

- ・「横断歩道」、「歩道橋」、「信号機」を利用する。
- ・しっかり止まって、左右をよく見る。
- ・手をあげるなど横断する意思を車に伝える。（ハンドサインキャンペーン）
- ・車が止まっていることを確認する。 ※信号が青でも必ず確認する。



†問い合わせ先† 総務課 総務係（☎ 3-0505）

令和5年9月受診分から未就学児の医療費窓口無料化(現物給付)の対象地域拡大

【対象医療機関等:三重県内および新宮市内の医科、歯科、調剤薬局】

現在、未就学児（6歳到達年度末まで）の子どもの医療費について、三重県内の医療機関等窓口で支払いをせず、その場で助成を受けることができる窓口無料化（現物給付）を実施しています。

令和5年9月受診分から対象地域を拡大し、新宮市内の医療機関等も対象（一部医療機関等を除く）になります。

*窓口無料化（現物給付制度）をご利用できない医療機関等がありますので、受診前にご確認ください。ご利用できない場合は、従来通りの償還払い方式で助成します。

○病院に行くときには

次の2つを持って病院を受診してください。（毎回提示が必要）

- ・福祉医療費受給資格証
- ・保険証

○医療費が高額になりそうなときは

- ・限度額適用認定証（国民健康保険加入者の方）



◇この場合は窓口無料になりません◇

- ・三重県および新宮市以外の医療機関等、または窓口無料化に対応していない医療機関等を受診したとき（受診前に、窓口無料化に対応しているかご確認ください）
- ・現物給付用の受給資格証を窓口で提示しなかったとき（従来通りの償還払い方式で助成します）
- ・限度額適用認定証を窓口で提示しなかったとき（国民健康保険加入者のみ）

○ ※入院するときや医療費が高額になりそうなときは限度額認定証の提示が必要です。

◇医療費助成の対象外のもの◇

- ・保険適用外のものや入院時の食事代や差額ベッド代
- ・保育所、幼稚園、学校でのケガ等、日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となるもの
- ・交通事故など第三者行為による治療

★お願い★

- * 窓口無料化に対応しているか、受診前に8月末に送付される、更新後の受給資格証に同封の一覧表や、町ホームページ等で確認してください。
- * 町外へ転出する場合は、受給資格証を速やかに返還してください。
- * 受給者の健康保険証が変更になっている場合は、新しい保険証を持って健康福祉課で手続きを行ってください。受給資格証の記載内容に変更が生じた場合も変更手続きをお願いします。

†問い合わせ先 † 健康福祉課 福祉係（☎ 3-0515）

ひとり親家庭等への福祉制度

ひとり親家庭等への生活・福祉支援、就業促進と自立支援を目的として、次のような制度があります。詳しい条件や手続きなどについては、お問い合わせください。

児童扶養手当

ひとり親家庭の父または母等に支給される手当です。(※請求者および同居の家族の所得制限があります。)

【対象者】 18歳到達年度末を迎えるまでの児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父、または児童を養育している方

【支給要件】 父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障害にある児童などを監護等していること。

【支給月額】 (令和5年4月現在)

- ・児童が1人の場合：10,410円～44,140円
- ・児童が2人の場合：5,210円～10,420円を上記金額に加算
- ・児童が3人以上の場合：1人につき3,130円～6,250円を上記金額に加算

一人親家庭等医療費助成制度

医療機関、調剤薬局を受診した際に、窓口で支払った医療費の保険診療自己負担分を助成する制度です。(※請求者および同居の家族等の所得制限があります。)

【対象者】 ・18歳到達年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母及びその児童
・父母のいない18歳到達年度末までの児童 等

ひとり親家庭等日常生活支援事業

病気や仕事の都合または就労準備のため一時的に生活援助が必要になった時に、支援員を派遣し、家の掃除や日用品の買い物、食事のお世話などを支援します。

【対象家庭】 母子家庭、父子家庭、寡婦

高等職業訓練促進給付金

就職に有利となる資格取得のために養成機関で修業する場合、生活費の支援として給付金が支給されます。

【対象者】 母子家庭の母または父子家庭の父で、次に掲げる要件のすべてを満たしている方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の方
- ・養成機関において1年以上(※)のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

※令和5年度末までの措置として、半年以上の養成期間での資格取得も対象となります。

- ・仕事または育児と修業の両立が困難であると認められる方

【支給額】 町民税非課税世帯：月額100,000円 町民税課税世帯：月額70,500円

【対象資格】 看護師、保育士、介護福祉士、歯科衛生士、美容師、調理師 等

※給付を希望する場合、事前相談(面談)が必要となりますので、必ず事前に健康福祉課までご連絡ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉の向上のために、無利子または低利子で資金を借りることのできる制度です。

【対象者】 母子家庭の母・児童、父子家庭の父・児童、寡婦など資金の種類によって対象者が定められています。

【貸付金の種類】 事業開始資金、就学支度資金、修学資金、就職支度資金、住宅資金など12種類

※詳しくは、三重県ホームページ「母子父子寡婦福祉資金制度について」のページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください

認知症になっても安心して暮らせる町を目指して 世界アルツハイマーデー

認知症の原因として約70%を占めるのがアルツハイマー病です。1994年、国際アルツハイマー病協会が世界保健機関（WHO）と共同で、アルツハイマー病をはじめとした認知症に関する認識を高めるため、9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めました。

今年の標語は「もっと知ろう もっと語ろう 認知症」です。

早期発見、早期対応が大切

○ 認知症は早めに発見・診断されれば、治療で改善したり、進行するスピードをゆるめたりできることも。

「いつもと違う、ちょっと様子がおかしいな」という暮らしの中での小さな気づきが、早期発見につながる場合があります。気になることがあれば、まずは身近な相談窓口、地域包括支援センターまで！



認知症の予防につながるポイント

① 趣味や地域の活動に取り組む

趣味や地域活動を通して、人のつながりを作りましょう。

② 積極的に体を動かす

ウォーキングや体操など運動を続けましょう。

③ バランスの取れた食事

肉や魚、乳製品、野菜、果物などバランスよく食べましょう。



延べ2,627人が受講！あなたも認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーター養成講座のご案内

○ 町では、認知症の症状や対応方法など基本的なことを学べる「認知症サポーター養成講座」を開催しています。地域の集会など5名以上が集まる場には出前講座も可能です。開催を希望される場合は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

みんなで認知症を学び、認知症の人も、そうでない人も笑顔で暮らせる町を作りましょう。



認知症に関する各種相談窓口はこちら

身近な相談窓口	05979-3-0514	(御浜町地域包括支援センター：御浜町役場)
専門的な相談窓口	0597-88-1123	(認知症疾患医療センター：熊野病院内)
認知症の人と家族の会による相談	059-235-4165	(三重県認知症コールセンター)
若年性認知症の相談	090-5459-0960	(三重県若年性認知症サポートセンター)

†問い合わせ先† 御浜町地域包括支援センター (☎ 3-0514)

がん検診のお知らせ

御浜町
健康ポイント
対象事業です

【場所】中央公民館
【日程】10月1日（日）



200ポイント

検診名	方法	時間	対象	自己負担
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400円
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8:00～11:00	検診当日満40歳以上	600円
		13:00～14:00		
前立腺がん検診	採血P.S.A検査	9:00～11:00	検診当日満40歳以上	600円
乳がん検診	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上	1,800円
		13:00～14:00		
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300円
肝炎ウイルス検査	採血（B型・C型）	9:00～11:00	検診当日満40歳以上 検査を受けたことがない方	700円

※9月21日（木）までにお申込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

**～がん検診はがんの死亡率を減少できる確実な方法です。
定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう～**

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

がん予防講演会を開催 ～がんの予防と認知症のおはなし～

がん治療の最前線やがんの予防の大切さなどを、がん診療連携拠点病院・松阪中央総合病院の先生がユーモアを交えてお話しします。

【日時】9月26日（火）13:30～15:30（受付13:00～）

【会場】役場（3階）くろしおホール

【参加費】無料

【主催】松阪中央総合病院

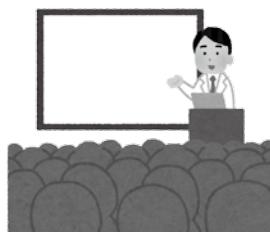
【講師】雄谷 剛士 副院長 前立腺がん

小林 一彦 副院長 大腸がん・胃がん

上村 浩代 認定看護師 認知症予防運動

玉置 久雄 名誉院長 認知症

【その他】事前の申込みが必要です。



†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

一歩、近づいてみませんか？

9月10日～16日は自殺予防週間

100人に1人以上が自死されています

○令和4年の自殺者：21,881人（前年比874人増加）

○男性は13年ぶりの増加、女性の2.1倍の数

○女性は3年連続の増加

世界では、100人に1人、日本ではそれを上回る人が、自ら命を絶っています。

コロナ禍以降、周囲との関わりがより希薄となっている昨今、女性や若年層の自殺率が高い傾向が続いているです。

「いのちを守る一歩」

- 悩んでいることを誰かに相談することは、その悩みが大きいほど、難しいともいわれます。気になる様子があれば、こちらから一歩近づいてみませんか。それが誰かの『いのちを守る一歩』となり得ます。

できることから

寄り添って

話を聴こう

すぐに答えや解決策が示せなくても構いません。話すこと、聞くことが、誰かの助けになり、人生を支えることにつながります。

一歩がふみ出しやすくなる「ゲートキーパー研修」

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけられる人のことです。傾聴し、支援につなぎ、見守ることも望まれます。

町では、右記日程でゲートキーパー研修を企画しています。

詳細は広報10月号を参照ください。

こころの健康づくり講演会

「ゲートキーパー研修」

10月19日（木）

午後（要予約）

●子どもの相談窓口

こどもほっとダイヤル	24時間子供SOSダイヤル	チャイルドラインチャット
☎ 0800-200-2555（無料） 13時～21時 18歳以下の子ども相談	☎ 0120-0-78310（無料） 夜間・休日 24時間対応	18歳以下の 子どものための チャット相談

●電話で相談したいとき

#いのちSOS	三重いのちの電話協会	こころの健康センター（三重県）
☎ 0120-061-338（無料） 日・月・火・金：24時間 水・木・土：6時～24時	☎ 059-221-2525（有料） 18時～23時 ☎ 0570-783-556（有料） 10時～22時 毎月10日フリーダイヤル ☎ 0120-783-556（無料）	自殺予防・自死遺族相談 ☎ 0120-01-7823 県内ののみ（無料） 059-253-7823（有料） 月～金 13時～16時 自殺予防夜間・休日電話相談 ☎ 0570-064-556（有料） 平日16時～24時、 土日祝 9時～24時

●SNSなど各種相談・どこに相談したらよいかわからない時

まもうよ こころ	相談窓口や自殺対策 の取組の情報掲載		支援情報 検索サイト	様々な方法の 相談窓口を紹介
-------------	-----------------------	--	---------------	-------------------

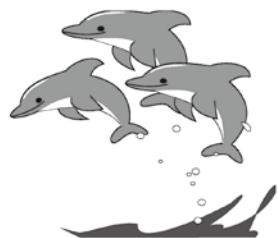
†問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係 （☎ 3-0511）

下水道についてのお願い 9月10日は下水道の日

下水道には以下のような役割があります。

自然環境を守ります

下水処理場は、生活排水などの汚れた水を公共水域に流れる前にきれいにするので自然環境が守られます。



きれいな街をつくります

道路の側溝にたまる汚い水がなくなるとハエや蚊の発生防止、伝染病防止になります。街がきれいになります。

快適な生活がおくれます

清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活をおくれます。

【下水道を使用しているみなさまへのお願い】

下水道管へ流れこんだ異物が、管のつまりやポンプの故障原因となっています。下水道は何でも流せるものではありません。下水道を使用するみなさま一人ひとりが十分に注意して、ルールを守り、正しく使うことをお願いします。

下水道へは以下のものを流さないでください

【台所では】

野菜くず、種、残飯、てんぷら油など

【トイレでは】

紙おむつ、生理用品、雑巾など

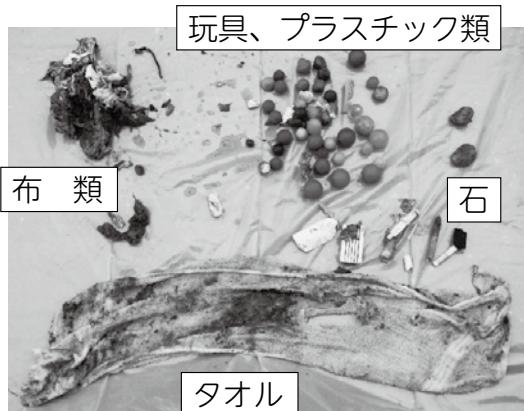
【風呂、洗面所、洗濯場では】

タオル、下着、髪の毛など

【その他】

木片、土砂、石、ビニール、廃油など

【下水最終処理場に流れついたもの】



【下水道接続工事を済まされていない阿田和地区のみなさまへのお願い】

平成14年3月に阿田和（一部除く）地区の供用開始を行いました。また、令和2年12月に隣接する向山地区（一部）の供用開始を行いました。

御浜町公共下水道条例では「供用開始の日から3年以内に当該排水設備を接続しなければならない」とされています。**接続を済まされていない方には、生活環境の改善や公共水域の水質改善のために、下水道への接続をお願いいたします。**

接続工事の申込みは、下記の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

御浜町下水道排水設備指定工事店登録者名簿（令和5年4月1日現在）

業者名	電話	所在地	業者名	電話	所在地
(有)小林商店	05979-2-0056	神木	(株)三角田工業	0597-89-3100	熊野市
山本電気ポンプ店	05979-2-0046	志原	(株)AQUA WATER WORKS	0735-32-2676	紀宝町
石垣水道	05979-2-4492	下市木	石垣設備	0735-32-2635	紀宝町
(有)三間谷プロパン	05979-2-1057	下市木	丸玉水道	0735-22-4908	紀宝町
(株)野地本工業	05979-2-2360	阿田和	(株)協和水道設備商会	0735-22-6067	新宮市
山田水道	05979-2-2892	阿田和	(株)仲西水道工事店	0735-31-7236	新宮市
(株)レヴィン	05979-2-3681	阿田和	南紀プロパンガス(株)	0735-21-3636	新宮市
			(株)みくまの	0735-54-0088	那智勝浦町
			(有)トップ設備工業	0596-27-0118	伊勢市

†問い合わせ先 † 生活環境課 上下水道係 (☎ 3-0513)

チャレンジ！ごみ減量化～“気付き”をごみ減量化に～

日頃からごみの分別・減量化にご協力をいただき、ありがとうございます。

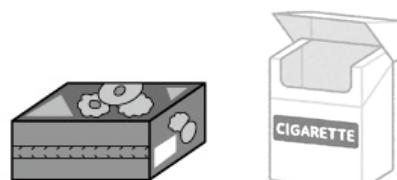
今回は、少しでも多くリサイクルできるよう、可燃ごみの中に混ざっている資源類をお知らせします。

ごみの内容・種類に注意していただき、資源とごみの見分け方について、みなさまの“気付き”を、ごみ減量化と資源化に活かしていただきますようお願いします。

紙類資源や布類資源が「可燃ごみ」に多く混ざっています。ニオイや汚れ等が無ければ資源にできますので、種類ごとに分別のうえ、「紙の日」の収集日や「資源持込」の日に出してください。

- お菓子等の紙製包装箱（ダンボール等）

※小さなサイズの箱でも、紙資源になります。

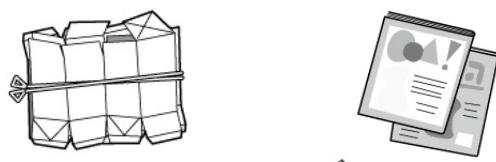


- タバコの包装箱（ダンボール等）

※包装箱及び内側の保護紙（雑誌・その他の紙）は「紙資源」に、外装の透明フィルムは「資源プラスチック」になります。

- 飲料類の紙パック（牛乳パック等）

※水ですすぎ、切り開いて束ねて出してください。



- 包装紙、本、雑誌、パンフレット、カタログ類（雑誌・その他の紙）



- 資源にできるきれいな衣類・布類

布類資源：衣類、カーテン、シーツ、毛布

○ (注) 次の衣類・布類は「可燃ごみ」になります。

- 「油やペンキのような汚れがしみついて取れないもの」
- 「繊維が古くなって簡単にボロボロに裂けてしまう状態のもの」
- 「ゴム入りのもので、ゴムが傷んでしまったもの（古い軍手や肌着等）」



◆令和5年7月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種別	令和5年7月の処理量	前年同月増減比較	住民1人・1日当りごみ量
可燃ごみ	102,470kg	△ 17,440kg	◇令和5年7月の排出量 677 g (参考) 令和4年7月の排出量 669 g
不燃ごみ	8,330kg	△ 1,690kg	
粗大ごみ	2,980kg	+510kg	
資源類	46,995kg	+17,325kg	
草・小枝	6,820kg	+70kg	
7月合計量	167,595kg	△ 1,225kg	

†問い合わせ先 † 生活環境課 環境係 (☎ 3-0513)

「木造住宅無料耐震診断」・「耐震補強等工事補助」のお知らせ

町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。この耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果耐震性が低いと判明した建物を「耐震補強」または「取壊し」する場合、事業費の一部を補助する支援制度も設けていますので、まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強等のご検討をお願いします。

(支援制度の概要)

- ・耐震診断：無料
- ・耐震補強設計：最大18万円の補助金
- ・耐震補強工事：最大100万円の補助金
- ・補強工事と同時に行うリフォーム工事：最大20万円の補助金
- ・除却工事：最大20万7千円の補助金



† 申込み・問い合わせ先 † 建設課 管理係 (☎ 3-0521)

簡単

ヘルシーレシピ ～+ベジタブル～

ひじきとツナの煮物

(エネルギー：67kcal、たんぱく質：3.0g、脂質：2.4g、カルシウム：61mg、塩分：1.2g)

9月1日は、防災の日です。これを機会に防災のことを考えてみませんか？

備蓄食品は、レトルト食品や缶詰の他にも、日持ちする乾物（ひじき、切干大根、わかめ等）もおススメです。今回は乾物のひじきと缶詰のツナ缶を使ったレシピをご紹介します。ローリングストックでおいしく食べながら、災害時にも備えましょう。ひじきはカルシウムが豊富で骨粗しょう症予防効果も期待できます。

材料（2人分）

ひじき（乾）	10 g	A	水	100 ml
ツナ缶（油漬け）	20 g		しょう油	小さじ2
人参	20 g		酒	小さじ2
冷凍いんげん	20 g		みりん	小さじ2
			砂糖	小さじ1/2



作り方

- ① ひじきは、サッと洗いたっぷりの水で戻す。戻ったらザルにあけ、水気をきる。
- ② 人参は、薄いいちょう切りにする。冷凍いんげんは、食べやすい長さに切る。
- ③ 鍋にひじき、人参、ツナ缶を入れ、Aの調味液とともに火にかける。
- ④ 沸騰したら火を弱め、汁気が少なくなるまで煮る。
- ⑤ 冷凍いんげんを加え、サッと煮る。

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

中央公民館図書室だより

～新刊案内～



永遠と横道世之介（上・下）
(毎日新聞出版)
吉田修一／著

39歳になったカメラマンの世之介が暮らすのは、東京郊外の下宿「ドーミー吉祥寺の南」。下宿仲間とゆるーっと暮らす毎日の中、知り合いの引きこもりの息子一歩が入居することになって…。シリーズ完結編。



おつきみうさぎ
(童心社)
中川ひろたか / 文
村上康成 / 絵



97歳 料理家タミ先生の台所
おさらい帖
(文藝春秋)
楳山タミ／著

お月見の日に、野原ですすきを取っていたみんなは、不思議なウサギを見つけて連れて帰ります。お団子を作り、夕方になると…。保育園の行事にちなんだたのしい絵本シリーズ。

「台所じまい」を始めた料理家タミ先生。旅先から持ち帰った鍋や器、半世紀以上使ってきたざるやすり鉢などの台所道具、愛用のエプロンなど料理レシピとともに紹介。

～おはなしの会～ 絵本の読み聞かせを行います。

日 時 9月 13 日 (水) 10:30 ~
場 所 中央公民館 2F ロビー
※参加費なし・申込み不要です。



インスタ



HP



※本の貸し出し予約や、リクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。

※新刊情報などはHP・インスタグラムでもお知らせしています。

中央公民館図書室 開館時間 9:00~17:00 休館日：毎週月曜日

†問い合わせ先† 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）

年金だより

～国民年金基金のお知らせ～ 『人生100年時代のプラス年金』

国民年金基金は、自営業やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者の方が、国民年金に上乗せして加入できる公的な年金制度です。

国民年金基金に加入すると

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受け取る年金も「公的年金控除」の対象となります。
- ②一生涯受取れる「終身年金」が基本となっております。
- ③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
- ④掛金は途中で口数を変更しない限り、払込期間終了まで変わりません。

加入できる方

- ①国民年金の第1号被保険者（保険料を免除されている方、農業者年金の被保険者などを除きます）
- ②国民年金の任意加入者（60~65歳未満の方や海外在住の方）

詳しくは、ホームページをご覧ください。

全国基金



†問い合わせ先†

全国国民年金基金 ☎ 0120-65-4192
住民課 保険年金係 ☎ 3-0512

情報コーナー

第46回御浜町民文化祭を開催

- 【日 時】** 11月4日（土）9:00～17:00
11月5日（日）9:00～16:00
- 【場 所】** 御浜町中央公民館
※ご来場の方でピネ駐車場をご利用の方は、必ず屋上駐車場をご利用ください。
- 【主 催】** 御浜町・御浜町教育委員会・御浜町文化協会
- 【協 賛】** 町内各公民館
- 【要 項】** 出品作品に関しては、広報みはま10月号に折り込み予定の募集要項をご確認ください。

†問い合わせ先 †
御浜町中央公民館 ☎ 2-3151

御浜町敬老会を開催

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご来場ください。

- 【日 時】** 10月14日（土）
13:00～15:00
- 【場 所】** 中央公民館
- 【対象者】** 町内在住の65歳以上の方
※付き添いの方も一緒に参観できます。
- 【内 容】** 和楽器演奏集団「独楽」による演奏
- 【申込み】** 御浜町社会福祉協議会へお申込みください。

※詳しくは、広報みはま9月号折込みの「社協だより」をご覧ください。



和楽器演奏集団「独楽」

†問い合わせ先 †
御浜町社会福祉協議会 (☎ 2-3813)
健康福祉課 福祉係 (☎ 3-0515)

マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

町営上市木共同墓地をご利用ください

共同墓地の新規使用申込みを受け付けています。1件の申請につき、隣接する2区画までの申込みが可能です。

次のものをご用意の上、生活環境課までお申込みください。

【上市木共同墓地の使用申込みについて】

- ・墓地使用申請書
- ・住民票または戸籍抄本いずれか1部
- ・印鑑（認印可）
- ・永代使用料（下記の金額をご参照ください。
申請時に、一括全納いただきます）

【墓地の区画と使用対象者、使用料について】

区画のサイズ	1区画あたり 2.52m ²
使用申請の対象者 と永代使用料	◇町内に居住する方 ◇町内に本籍を有する方 1区画 270,000円
	◇熊野市・紀宝町に居住する方 1区画 320,000円

※町営墓地は、町長が申請者に、希望される区画の「永代使用権」を許可するものです。墓地の土地・区画を売買・分譲するものではありませんのでご了承ください。

※申請時に担当者が墓地にご案内の上、ご希望区画の確認等を行います。（可能な場合は、事前に上市木共同墓地の現地をご確認いただき、ご希望の区画についてお申込みください。）

†問い合わせ先 †
生活環境課 環境係 ☎ 3-0513



■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

介護職員初任者研修【通学(一部通信) 受講生募集】

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修の受講生を募集します。

【応募要件】 三重県に住民登録をしており働いていない概ね70歳未満の方。

【募集定員】 各39名
(応募者多数の場合は抽選)

【受講料】 無料
(テキスト代は自己負担。5,500円)

【受講内容】 ・通学（講義・実技・修了試験）
・通信学習（課題を指定する期日までに提出）
・職場体験2日（県内高齢者施設）

【通学及び説明会会場】
三重県社会福祉会館
(津市桜橋2-131)

○介護職員初任者研修（第2回）

生活援助と身体介護の両方のサービスを提供できる資格。

【説明会】 10月20日（金）
13:30～15:00

【募集期日】 10月31日（火）必着

【研修期間】 11月21日（火）～令和6年3月15日（金）（うち通学17日）

説明会参加必須
(電話または申込みフォームより要事前申込み)

†申込・問い合わせ†
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
介護員養成研修担当
☎059-227-5160

有料広告募集中
詳細はHPで！



生活環境影響調査結果の縦覧及び意見募集のお知らせ

東紀州環境施設組合では、新たな可燃ごみ処理施設の整備に向けた生活環境影響調査を実施し、このたび、調査結果を取りまとめた報告書を作成しました。

つきましては、以下のとおり調査結果の縦覧及び意見募集（パブリックコメント）を実施します。

【募集期間】 9月4日（月）から10月17日（火）まで（必着）
(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

【提出資格】 尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町に在住、通勤または通学している方及び利害関係者

【提出方法】 所定の様式に住所・氏名・連絡先・意見を記入し、組合へ直接持参、郵送、FAXまたはEメールにより提出

【提出先】 東紀州環境施設組合
〒519-3671
尾鷲市矢浜三丁目2番3号
FAX：0597-49-0081
E-mail : higashikishu-k5
@gaea.ocn.ne.jp

調査結果の縦覧及び様式配布

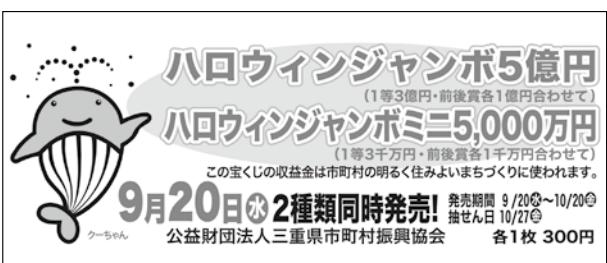
調査結果及び意見様式については、組合事務所で縦覧・配布するほか、ホームページに掲載しています。また、意見様式は、尾鷲市環境課、熊野市環境対策課、紀北町環境管理課、御浜町生活環境課、紀宝町環境衛生課でも入手できます。

注意事項

所定の様式、方法によらないご意見はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

†問い合わせ先†

東紀州環境施設組合
☎0597-49-0080



尾鷲都市計画ごみ焼却場の変更に関する説明会の開催

現在、東紀州5市町で進めている広域ごみ処理施設に関して、尾鷲市が都市計画変更手続きに伴う説明会を開催します。

【件名】 尾鷲都市計画ごみ焼却場の変更
(東紀州広域ごみ処理施設の新規追加)

【開催日時】 10月3日(火) 19:00～

【開催場所】 尾鷲市立中央公民館 3階講堂

†問い合わせ先†

尾鷲市役所 建設課

☎ 0597-23-8244

あなたと家族をつなぐ相続登記 相続登記・遺産分割の申請義務化

これまで任意であった相続登記の申請が義務化されます。

令和6年4月1日から、相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

また、遺産分割の話し合がまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければならないこととされました。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。

†問い合わせ先†

津地方法務局熊野支局

☎ 0597-85-2310



県政だよりみえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます
QRコード

三重県広聴広報課 ☎ 059-224-2788



紀宝警察署メールボックス 秋の全国交通安全運動 について

令和5年秋の全国交通安全運動が実施されます。

1 実施期間

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

2 運動の重点

- (1) こどもと高齢者を中心とする歩行者の安全の確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

県民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

○三重県交通安全県民スローガン
やさしさが 安全つなぐ 三重の道
～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

9月の休日当番医

診療日	病院名	
3日 (日)	井本医院	熊野市新鹿町 669-1 ☎ 0597-86-0016
10日 (日)	協立内科外科医院	熊野市井戸町 378 ☎ 0597-89-5035
17日 (日)	相野谷診療所	紀宝町井内 123-19 ☎ 0735-34-0011
18日 (月・祝)	まつうらクリニック (内科のみ・15歳以上)	下市木 4649-28 ☎ 05979-3-0150
23日 (土・祝)	谷口クリニック	阿田和 6066 ☎ 05979-2-4333
24日 (日)	尾辻内科 クリニック	熊野市井戸町 903-7 ☎ 0597-85-2021

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または三重県救急医療情報センター（☎ 059-229-1199）までお問い合わせください。

9月の納税・納付

- 固定資産税 第3期
 - 国民健康保険税 第3期
 - 後期高齢者医療保険料 第3期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 10月2日(月)

稅務課 (☎ 3-0510)

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課	3-0505	農林水産課	3-0517
企画課	3-0507	建設課	3-0521
税務課	3-0510	出納室	3-0523
住民課	3-0512	議会事務局	3-0524
健康福祉課		教育委員会	3-0526
福祉係	3-0515	尾呂志支所	4-1001
地域包括支援	3-0514	神志山連絡所	2-0001
健康づくり係	3-0511	町民サービスセンター	2-2004
子ども家庭室	3-0508	中央公民館	2-3151
生活環境課	3-0513	給食センター	2-4690

目薬の	めぐすりの
染みて流るる	しづがる
預けたる	あずけたる
夫に手を振り	つまてふ
二人で歌う	ふたりうた
うの花や	はな
机上にそつと	机上にそつと
夏期講座	かきこうざ
冒險記	ぼうけんき

西織田にし えのものども
榎本須崎久美子えみこ すさきくみこ
植代敦子あつこ うとう
信勝信三じんさん

炎天下の地図上の店消えてゐる炎暑かな
真赤な花の咲き誇り予約完了さあ街へ
えんてんか ちずじょうの みせき よやくかんりょう さあまちへ

藤岡 ふじおか
上野山明子 うえの やまあきこ
萩内 はぎうち
文子 ふみこ
玄才 げんさい

お供えのメロンが目当て生き伝
白袖を振つて風よぶ半夏生

大平 おおひら
昭和 あきざわ

はつしや
おなま
れっしや
せみの
こえの
のりの
はつしや
おなま
れっしや
せみの
こえの
のりの

和嶋 智子

炎天に
牙むき出しの
鬼瓦
おにがわら

佐野正巳

令和五年九月号



御浜町俳句会

8月1日現在の人の動き

人 口 7,981人 (-10人)
男 3,746人 (- 3人)
女 4,235人 (- 7人)
世帯数 4,095戸 (- 6戸)

あとがき

まだまだ暑さが残っていますね。早く涼しくなってきてほしいものです。
9月は宝くじの日という日があるみたいで、先日、欲を出して久しぶりにサマージャンボを購入しました。結果は…。気を取り直して次のハロウィンジャンボで一攫千金を

狙うため、夢を購入したいと思います。当たりますように!!

9月1日は防災の日。先日も台風による様々な災害・水害が発生しています。毎月掲載している防災情報なども確認していただき、災害が起った時のためにしっかりと備えましょう。

(総務課 おかはな)

くらしのカレンダー

9

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ 子どもの広場	2
3 資源持込日	4 紙・布(市・神) 資源持込日	5 可燃ごみ	6 金物(阿・尾) ありんこ広場	7 庭の草・小枝	8 可燃ごみ 粗大ごみ(持込) 子どもの広場(自主活動)	9 各種がん検診 福祉健康センター
10 資源持込日	11 紙・布(阿・尾) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	12 可燃ごみ	13 金物(市・神) 年金相談	14 資源プラスチック 弁護士無料法律相談 (要予約)	15 可燃ごみ 子育て相談 子どもの広場(自主活動)	16 糖尿病負荷検査 福祉健康センター
17 資源持込日(役場)	18	19 可燃ごみ 多重債務者相談 (要予約)	20 ピン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	21 資源プラスチック 1歳6ヶ月・3歳児 健康診査	22 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	23
24 資源持込日	25 紙・布(市・神) 資源持込日	26 可燃ごみ	27 ピン類(市・神)	28 資源プラスチック 4ヶ月・10ヶ月児 健康診査	29 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	30

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志（上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原）

※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

●健康づくり係 ☎ 3-0511

●子ども家庭室 ☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00~11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	熊野市保健健康センター
子育て相談	9:30~11:30	子育て支援室	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター

ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00~12:00 13:00~16:00	くるくるタウン
資源持込日 日	8:00~12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00~12:00	役場北側駐車場

粗大ごみ(持込) 7:00~15:00 中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課 ☎ 3-0512

年金相談	10:00~14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30~15:30	役場3階 第5会議室
行政・人権・心配ごと相談	9:00~11:00	役場1階 第1・2会議室
多重債務者相談(要予約)	10:00~12:00	役場1階 第1・2会議室

みはまスポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火	●卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 阿田和中第1体育館	●ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野
水	●ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル	●ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート
木	●卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 御浜中体育館	●ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00~11:10 中央公民館
金	●太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	
土	●ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00~21:00 神内小体育館(紀宝町)	

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)

みて見てみはま



阿田和保育園・志原保育所 交通安全教室

阿田和保育園



6月23日（金）に阿田和保育園、26日（月）に志原保育所で交通安全教室が行われました。園児は紀宝警察署職員の方や三重県交通安全協会の交通安全アドバイザーに横断歩道や見通しの悪い交差点の渡り方を教えていただきました。

神志山小学校・阿田和小学校 税教室

神志山小学校



阿田和小学校



7月5日（水）に神志山小学校、7月6日（木）に阿田和小学校で税の教室が行われました。役場税務課職員が講師となり、税金の集められ方や集められた税金が自分たちの身近なところで使われていることをグループで考えたりして学びました。

紺綬褒章 伝達式



7月6日（木）に昨年、町に対して多額の寄附をされた吉田さんに紺綬褒章の伝達を行いました。

吉田さんは「福祉に。そして子どもたちの支援に役立ててほしい」と述べられました。

寄附金は子どもたちの学習のため、町内の小・中学校と中央公民館の図書室の新たな書架と書籍の購入に充てさせていただきました。

また、褒章とともに児童・生徒から感謝のメッセージも届けられました。



みて見てみはま

志原保育所・阿田和保育園 七夕まつり

7月7日（金）に志原保育所、阿田和保育園で七夕まつりが行われました。園児は園庭でおどりを踊ったり、室内では、お店屋さんやゲームをして楽しまれていました。



今月のお誕生日&はじめまして



倉屋 妃衣ちゃん
令和5年6月16日生まれ
父 拓矢さん 母 夏紀さん

元気にうまれててくれて
ありがとう！
すくすく大きくなってね♡



高橋 明衣菜ちゃん
令和3年9月7日生まれ
父 稔明さん 母 妙子さん

2歳おめでとう♡
皆様に育てられてます♡
ありがとうございます♡



上野 想乃ちゃん
令和3年9月13日生まれ
父 大樹さん 母 ちひろさん

そのちゃん2歳のお誕生日
おめでとう♡
いつも笑顔をありがとう！
これからも元気に育ってね♪



小口 桃依ちゃん
令和4年9月13日生まれ
父 真央さん 母 吏佳さん

お誕生日おめでとう、大好きだよ♡
1年でとても大きくなったね、
これからも元気に育ってね♪

赤ちゃん・子どもの写真募集

【締切】 9月 30日（土）
【募集対象】 令和5年8月に生まれた
赤ちゃん
令和5年11月に誕生日を迎える
1歳～3歳のお子様

※0歳の赤ちゃんは
生まれた月の翌月
末までに応募して
ください。



宇井 大登くん
令和4年7月27日生まれ
父 隆夫さん 母 ゆりさん

1歳のお誕生日おめでとう！

訂正とお詫び

広報みはま8月号の「7月・8月のお誕生日&はじめまして」のコーナーにおきまして、父の名前に誤りがありました。訂正して、改めて今月号で紹介させていただきます。申し訳ありませんでした。